操縦免許証失効再交付講習登録更新証

国海技第78号令和7年6月12日

一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会 会長 富士原 康一 殿

国土交通大日



令和7年5月21日付けをもって登録の更新申請のあった操縦免許証失効再交付講習について、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第84条の4により準用する第4条の7の規定に基づき操縦免許証失効再交付講習の登録期間を下記のとおり更新したので、通知する。

記

1. 登録年月日	平成16年6月18日
2. 登 録 番 号	操失講第1号
3. 登録操縦免許証失効再交付講習実施 機関の氏名又は名称及び住所並びに法 人にあっては、代表者の氏名	一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会 会長 冨士原 康一 神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地
4. 登録操縦免許証失効再交付講習事務を行う事務所の名称及び所在地	別紙のとおり
5. 登録操縦免許証失効再交付講習の種 類	小型船舶操縦士失効再交付講習
6. 更新期間 令和7年6月	18日から令和10年6月17日まで